

(写)

防衛大臣 浜田 靖一 様

要 請 書

令和5年2月2日

群馬県知事	山 本 一 太
前橋市長	山 本 龍
高崎市長	富 岡 賢 治
渋川市長	高 木 勉
藤岡市長	新 井 雅 博
榛東村長	真 塩 卓
吉岡町長	柴 崎 徳 一 郎

(写)

平素より、自衛隊におかれましては、我が国の防衛と国際平和のための活動に御尽力されており、深く敬意を表します。

また、令和元年東日本台風、令和3年に桐生市等にて発生した山林火災、さらには豚熱・鳥インフルエンザに係る災害派遣活動等を通して、群馬県民の安全・安心な暮らしの実現のために御協力いただき、改めて感謝申し上げます。

さて、このたび、陸上自衛隊第12旅団から部隊の新編と、これに伴う訓練について、説明がありました。

これによりますと、3月中旬に予定されている第12偵察戦闘大隊（仮称）の新編に伴い、今後、機動戦闘車の配備が順次進められ、新編以降、この車両による訓練が開始されるとのことでした。

安全保障の重要性は認識しているところですが、周辺地域において、騒音や振動等の影響が懸念されることから、県民が不安を抱き、また、県民生活に支障を来すことがないように、下記の事項について要請します。

記

- 1 本部隊の新編と、これに伴う訓練について、関係自治体の意向を踏まえ、住民に丁寧な事前説明を行うこと。

(写)

- 2 隊員の安全教育や、装備品の整備点検等を確実に実施し、演習場内外において、事故やトラブル等が発生することのないよう、安全対策に万全を期すこと。
- 3 騒音や振動等の発生を伴う訓練の実施にあたっては、地域の生活や行事、学校等に十分配慮すること。特に、早朝や夜間の実施を避けるとともに、必要最小限の訓練規模とすること。
- 4 本部隊の新編に伴う騒音や振動の変化について測定を実施するとともに、その結果を踏まえ、演習場において、必要な軽減対策を講ずること。
- 5 訓練日程等について、事前に住民へ周知を図るとともに、関係自治体に通知すること。また、万が一訓練中に、不測の事態が発生した場合は、住民への説明や関係自治体への情報提供を含め、速やかな対応を図ること。
- 6 本部隊の訓練による影響が今後持続的に生じることを踏まえ、障害防止工事、防音工事及び民生安定施設整備への助成並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金等の増額や対象事業の拡充を行うこと。

(写)

- 7 訓練等により、家屋の破損や損壊が生じた場合の補償を確実に実施すること。

- 8 訓練に係る苦情を受け付ける体制を構築するとともに、その旨を広く周知すること。また、住民から寄せられた意見・苦情には、誠実に対応すること。